

事業所名	従業員規模	所在地	支援テーマ	支援回数
法人 A	2名	北海道石狩郡当別町	複数戸法人の設立・運営	専門家派遣回数 4回

### 相談内容・現状課題

### 相談所の支援体勢・改善提案 (問題解決方法)

### 支援の成果・その後の状況

#### ■経緯及び相談内容

本地区では、高齢化や離農が進んでおり、耕作放棄地が増加するおそれがあることから、地域の水田を守るため、受け皿となる法人を設立し、共同で運営することを地域及び行政等関係機関で協議してきた。

商社から契約栽培による買収の申出があったことを契機に、新たな法人の設立の動きが具体化してきたが、会社の設立方法、役員報酬の決め方、従業員の採用方法、社会保険の加入方法など、分からない点が多く、相談があったもの。

#### ■事業方針等

- 法人の構成員は7名(1法人+6個人経営)とするが、それぞれの経営は現状のまま継続する。
- 農業用機械は、構成員が所有するものを利用する(構成員の農業経営と共同利用する。)
- 農地は、離農者の農地を円滑に受け継ぐことにより取得する(当初11haでスタートし、今後50haに規模拡大。)
- 雇用による新規就農を希望する者2名を従業員として採用する。

#### ■支援内容

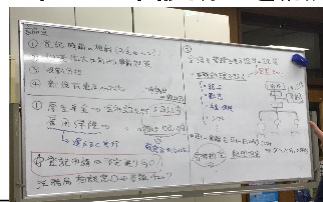
コーディネーターがヒアリングを行い、主な課題の抽出と支援計画を策定する。

- 各支援機関と調整を行い、複数の専門家を適宜派遣して、課題の解決を図りながら、法人設立に向けたスケジュール管理を行う。

#### 〈主な課題〉

- 定款等法人の基本的な運営ルールの策定
- 法人の設立登記及び各種届出
- 従業員の採用及び社会保険の加入
- 農地の利用計画策定
- 農業用機械の利用計画、構成員の作業分担、役員報酬計画の策定
- 営業収支計画及び資金収支計画の策定

- 農地や農業用機械の賃貸契約、法人設立後の届出等については、税理士を派遣し、指導を行う。
- 就業規則の作成、社会保険の加入、雇用関係助成金の活用については、社会保険労務士を派遣し、指導を行う。
- 長期収支計画、資金収支計画については、中小企業診断士を派遣し、指導を行う。



〔専門家派遣の際の議論内容(課題確認)〕

#### ■支援の成果・その後の状況

平成31年1月中旬～3月中旬の約2か月間に及ぶ支援の結果、全ての構成員、町役場、農協、取引先等の関係者が合意した事業計画書を策定し、3月に法人登記が完了した。

ただし、収支計画は補助金等の活用を前提とした不安定なものであり、また、農業用機械等の設備投資に必要な資金の調達方法や、今後出てくる離農者の農地の取得資金など、決まっていない事項も多く残っている。

#### ■コーディネーター所感

事業計画ができていない中で支援をスタートしており、通常の法人設立による起業とは全く事情が異なる案件であった。

農地の貸借や従業員の雇用等の難しい課題については、専門家の指導によりスムーズに行うことができたが、経営の安定・発展に向けた課題は残されたままであり、定期的にモニタリングを行い、支援を継続することが必要と思われる。